

病児保育事業診療情報提供書

(病児保育室ぽかぽか・もみの木医院病児保育室)

大和市長あて

診断の結果、現時点での入院の必要性は認められません。

医療機関 所在地

名 称

電 話

担当医師 氏 名

印

<主治医の先生へお願い>

この用紙は、児童が大和市病児保育事業を利用するために必要なものです。

病児保育事業は、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない児童を対象としています。診療の上、当事業を利用することに支障がないと認められる場合には、上記の署名及び下記にご記入いただき、保護者へお渡しくださるようお願いします。(利用できない疾病等は裏面をご覧ください。)

※大和市に居住する児童については、保険診療(診療情報提供料I)の扱いをお願いします。(患者1人につき月1回限りの算定となります。)

【保護者記入欄】

児童氏名		男・女・	生年月日	年 月 日
------	--	------	------	-------

【医療機関記入欄】病児保育事業の利用にあたり、次のとおり診療情報を提供します。

病 名	
症 状	(病児保育室で配慮・対応が必要なもの)
保 育 の 留 意 点	☐ 室内通常保育(他児と普通に遊んでよい) ☐ 室内安静保育(主に横になって過ごすが、他児との静かな遊びは可) ☐ ベッド上安静(横になり、安静を保つが、他児と同室) ☐ 隔離保育(隔離室等を使用し、他疾患児と直接接しない)
与薬について	☐ 下記の処方薬、おくすり手帳等を持参のうえ、病児保育を利用可 処方内容(病児保育室での与薬が無い場合は配慮事項として把握します) { ☐おくすり手帳の内容と同じ ☐その他(処方薬以外で与薬する場合等、下記にご記入ください) 連絡事項等 } ☐ 保育中に与薬しない(処方薬持参しなくても利用可)
既往歴	(把握されているものがあればご記入ください) ☐ 熱性けいれんあり ☐ その他 {
再診の目安	☐ 概ね()日後 ☐ 回復すれば再診不要
指示・連絡事項等	

※本書は、内容に変更がない場合、発行から最大7日間利用できます。

病児の保育にあたり、施設からご相談させていただく事がございます。ご協力賜りますようお願い申し上げます。

＜利用出来ない疾病・症状＞

大和市病児保育室ぽかぽか

【病名】麻疹 結核 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） 流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎 A型肝炎 RS ウイルス（急性期を過ぎていれば利用可）
インフルエンザ（診断翌日以降から可）
新型コロナウイルス感染症（後遺症の場合等は応相談）

【症状】・発熱を含む全身状態の悪い時
（39℃以上の発熱が続く、脱水症状がある、呼吸困難な状態にある、食事がとれない等）

・その他、医師により集団による病児保育が適さないと診断された場合

もみの木医院病児保育室を利用できない疾病・症状

院長の診断により、病児保育の利用が可能と判断されれば利用出来ます。

その他、施設の規定、状況によりご利用いただけない場合があります。

(2025.1.)

＜お問い合わせ先＞

大和市病児保育室ぽかぽか	046-263-5115
もみの木医院病児保育室	046-261-6164
大和市こども部ほいく課	046-260-5672

-----病児保育施設使用欄-----

【情報提供】本書を下記のとおり複写しました。

※別の病児保育施設へ提出の為、複写する場合には以下に記入後に複写し、原本および写しに押印する。

複写日： ／

原本を保管する施設名：

原本を保管する施設で利用した日：

担当者： 印